

【令和5年度】佐賀県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

実施計画 No	交付対象事業の名称	県予算細事項名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実績額（円）	実施期間		事業実績 （アウトプット）	事業の効果 （アウトカム）	担当部署	担当課
					事業開始	事業完了				
7	学校給食費等支援事業費補助	学校給食費等支援事業費補助（令和4年度国2次補正）	①コロナ禍において給食等の材料費が高騰する中、必要な栄養バランスや質・量の確保された際の食事を提供するとともに、子育て世帯の負担軽減を図るために行う、学校法人等に対する材料費等の支援。 ②食事の提供を行う寮を設置する学校法人等並びにミルク給食を実施する私立中学校において、物価の高騰により、材料費等が増加した分への補助 ③ ・私立中学校、高等学校、専修学校：54,173千円（@7,500円*2食*18%*12月*1,672人） ・佐賀県出身者向け学生寮：2,495千円（@7,500円*2食*18%*12月*77人） ・私立中学校（ミルク給食実施3校）：715千円（@9円*192回*414人） ④学校法人、佐賀県出身者向け学生寮を運営する公益財団法人	3,836,085	R5.4.1	R6.3.31	学校法人5法人（7校）に対して、補助金を交付。	食材費が高騰するなか、必要な栄養バランスや質・量を確保しつつ、保護者負担の軽減に効果があった。	総務部	法務私学課
8	聴覚障害者情報保障事業費	聴覚障害者情報保障事業費（新型コロナウイルス対策）	①令和4年5月25日に障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）が施行されたことに伴い、聴覚障害者及び音声機能又は言語機能障害者（以下「聴覚障害者等」という。）に対して新型コロナウイルス感染症等に関する情報の入手を支援するなど、聴覚障害者等の情報保障を確保するため ②手話通訳士派遣業務委託、要約文作成業務委託 ③<手話通訳士派遣業務委託> 単価：手話通訳業務 10,000円/回、派遣業務 20,000円/回 実施回数：定例会見 8回/年 コロナ対策本部会議 6回/年 コロナ囲み取材 6回/年 臨時会見 5回/年 対策本部会議（災害等） 15回/年 <要約文作成業務委託> 単価：派遣業務 1,000円/回、要約筆記業務 25,000円/回 実施回数：定例会見 8回/年 コロナ対策本部会議 6回/年 コロナ囲み取材 6回/年 臨時会見 5回/年 対策本部会議（災害等） 15回/年 ④佐賀県	45,000	R5.4.1	R6.3.31	新型コロナウイルス感染症対策本部会議（1回開催）において、手話通訳士を設置したライブ配信を行い。要約筆記者が要約した議事録を県ホームページに掲載した。	手話通訳士を配置してリアルタイムに情報を発信し、県ホームページに速やかに要約した議事録を掲載することで、聴覚障害者に対しても情報取得を図るための手段を確保することができた。	危機管理・報道局	報道課
9	路線バス運賃無料DAY実施事業費	路線バス運賃無料DAY実施事業費（令和4年度緊急対策）	①コロナ禍において、燃油価格高騰の影響を受けているバス事業者に対して、路線バス等の運賃を無料にする期間を一定期間を設けバス等の利用促進を促すことで、燃油価格高騰相当分の一部を支援。 ②③ 1 運賃無料実施に係る補助経費 87,163千円 2 1の実施に係る広報・調査経費 8,717千円 ④ 県内の路線バス、コミュニティバス等運行事業者等	95,756,130	R5.8.22	R6.3.31	・路線バス事業者8社、コミュニティバス等運行事業者22社（団体含む）、計30社に対して、補助金を交付	・令和6年1月の水曜及び日曜（9日間）に県内一斉で路線バス及びコミュニティバス等の運賃を無料にすることで、路線バスの利用が、令和4年同期比（1月合計）で約1.5倍の利用増加（約21万人増）となり、無料とした運賃を補助により補填することで事業者の収入増に一定の効果があった	地域交流部	交通政策課

【令和5年度】佐賀県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

実施計画 No	交付対象事業の名称	県予算細事項名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実績額(円)	実施期間		事業実績 (アウトプット)	事業の効果 (アウトカム)	担当部局	担当課
					事業開始	事業完了				
15	学校給食費等支援事業費(その1)	学校給食等支援事業費(令和4年度国2次補正)	①コロナ禍における食材費等の原材料費が高騰している状況においても、今後トップアスリートを目指す県内の各アスリート寮の寮生に対する食事を安定的に提供するために食材費等を支援 ②県内アスリート寮(4施設)に対する食材費等の高騰分に対する補助、負担 ③ ・佐賀アスリート寮(負担金) 7,950千円 ・鳥栖アスリート寮(負担金) 2,989千円 ・太良アスリート寮(補助金) 1,111千円 ・佐賀東単独寮(補助金) 5,205千円 ④佐賀アスリート寮を運営する合同会社いくすと、鳥栖アスリート寮を運営する佐賀県スポーツ協会、太良アスリート寮を運営する太良をふるさとにしてもらう会、佐賀東寮を運営する佐賀東高校保護者会に対して、食材費高騰分を支援し、安定的な食事の提供を図ることで、保護者(子育て世代)の負担の増加を防止する。	4,021,000	R5.4.1	R6.3.31	県内アスリート寮(3施設)に対する食材費等の高騰分に対する負担金を交付 ・佐賀アスリート寮 1,554千円 ・鳥栖アスリート寮 1,493千円 ・太良アスリート寮 974千円	佐賀アスリート寮を運営する合同会社いくすと、鳥栖アスリート寮を運営する佐賀県スポーツ協会、太良アスリート寮を運営する太良をふるさとにしてもらう会に対して、食材費高騰分を支援し、安定的な食事の提供を図ることで、保護者(子育て世代)の負担増加の防止が図られた。	SAGA2024・SSP推進局	SSP推進グループ
16	感染症入院医療費	感染症入院医療費(行政)(新型コロナウイルス対策)	①新型コロナウイルス感染症の患者に対する感染症法に基づく入院医療費の公費負担に係る診療報酬明細書の診査・支払いの委託 ②診査・支払事務の委託(国庫補助の対象外経費) ③3,720件×100円=372千円 ④社会保険診療報酬支払い基金等	299,994	R5.4.1	R5.6.30	【入院医療費の審査・支払件数】 令和5年度 3,356件(内訳) ・社会保険診療報酬支払基金佐賀支部 788件 ・佐賀県国民健康保険団体連合会 2,568件	新型コロナ患者に対する入院医療費を公費負担することで、入院治療を必要とする患者に対し、医療を提供することができ、感染症のまん延防止に一定の効果があった。	健康福祉部	健康福祉政策課
17	感染防止対策用品費(医療機関、福祉施設分)	①感染防止対策用品費(民生費)(新型コロナ対策)、②感染防止対策用品費(衛生費)(新型コロナ対策)	①新型コロナウイルス感染症対策に係る衛生用品を県で確保・備蓄し、新型コロナ患者対応施設や重症化リスクの高い者が関係する施設、または緊急的に必要とする場合等に、医療機関・福祉施設等に供給することで、感染拡大を防止する。 ②、③ 倉庫寄託料・配送料等(役務費):14,991千円 ④医療機関、福祉施設等	13,055,515	R5.4.1	R6.3.31	衛生用品(マスク、防護服、消毒液等)を年間延べ10.9万箱備蓄し、クラスターの発生時等、緊急を要する場合に衛生用品を配布。	倉庫寄託により、衛生用品が不足する医療機関・介護施設・障害者福祉施設等に速やかに衛生用品を配送することができ、各施設の感染拡大防止に一定の効果があった。	健康福祉部	健康福祉政策課
18	感染症対策事業費	新型コロナウイルス感染症対策事業費(政策)	①新型コロナウイルス感染症の総合的な対策を図ることにより、入院が必要な患者の入院調整や新型コロナウイルス感染症患者対応施設、重症化リスクの高い者が関係する施設、クラスター発生施設等の感染症の拡大防止を図る。 ②感染症対策用品購入、電話代、陽性者登録センター業務委託、広報経費、地区別協議会、事務経費、抗原定性検査キット ③195,285千円 感染症対策用品購入 10,000千円 電話代 17,040千円 陽性者登録センター業務委託 47,000千円 広報経費 9,111千円 地区別協議会 1,542千円 事務経費 2,592千円 抗原定性検査キット購入 108,000千円 ④佐賀県	71,052,918	R5.4.1	R6.3.31	・保健福祉事務所等における新型コロナウイルス感染症対策物品(ゴム手袋、マスク等)の購入。 ・保健福祉事務所等における電話相談や疫学調査等の電話代。 ・テレビ、ラジオ、新聞、サイネージにより、県民及び来県者等に対し、県の新型コロナウイルス感染症対策等を発信。(テレビ1回、ラジオ延べ4回、新聞延べ7回、サイネージ延べ3回) ・令和5年5月7日まで陽性者登録センターにおいて、166件の検査キット配布、614件の診断。 ・抗原定性検査キットを20,000回分購入し、医療機関へ配布。	・疫学調査や患者搬送などを行う保健所職員への感染を予防し、保健所業務を継続することができた。 ・県内の感染状況や正しい感染対策等を県民に周知することで、感染拡大防止に一定の効果があった。 ・検査キットの配布や、医療機関で陽性と診断された方の登録・健康フォローアップを委託することで、発熱外来への受診緩和に一定の効果があった。 ・感染拡大により検査キットが不足した際には、医師会を通じて県内医療機関に検査キットを配布したことで、必要な医療提供の維持に一定の効果があった。	健康福祉部	健康福祉政策課

【令和5年度】佐賀県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

実施計画 No	交付対象事業の名称	県予算細事項名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実績額(円)	実施期間		事業実績 (アウトプット)	事業の効果 (アウトカム)	担当部署	担当課
					事業開始	事業完了				
19	行政検査事業費	新型コロナウイルス感染症行政検査事業費(政策)	①感染症法に基づく新型コロナウイルス感染症に関する行政検査の実施 ②診療報酬明細書の審査・支払いの委託(国庫補助の対象外経費) ③110,300件×100円=11,030千円 ④社会保険診療報酬支払基金	5,816,890	R5.4.1	R5.6.30	【行政検査の審査・支払件数】 令和5年度 71,174件 (内訳) ・社会保険診療報酬支払基金佐賀支部 44,597件 ・佐賀県国民健康保険団体連合会 26,577件	新型コロナ疑い患者や濃厚接触者に対する検査費を公費負担し、受検を促進したことで、感染症のまん延防止に一定の効果があった。	健康福祉部	健康福祉政策課
20	新型コロナウイルス感染症検査促進事業	新型コロナウイルス感染症検査促進事業費(令和4年度国2次補正)	①新型コロナウイルス感染症の感染に不安を感じる方が無料で検査を受けられるように、県が検査所に対して補助を行う。 ②PCR検査・抗原検査の無料実施に係る経費 ③ 【一般検査事業】 5,375円×24,725回=132,897千円 ※コロナ臨時交付金検査促進枠：106,318千円充当 【事務費】 3,316千円 ※コロナ臨時交付金検査促進枠：3,316千円充当 ④検査実施事業者	15,615,000	R5.4.1	R6.3.31	薬局などの事業実施拠点(県内75か所)において、一般検査事業2,793件の検査を実施。	新型コロナ感染拡大時に、感染に不安のある方の検査を無料とすることで、不安を解消し、感染症のまん延防止に一定の効果があった。	健康福祉部	健康福祉政策課
21	医療提供体制推進事業費	新型コロナウイルス感染症対応医療提供体制強化事業費(令和4年)	・DPAT、クラスター支援ナース報酬の増額分 ①クラスター発生時の医療チーム派遣体制を整えるため、重点医療機関以外に派遣する場合も重点医療機関に派遣する場合と同様の報酬を支給 ②医療チーム派遣に係る報酬 ③・DPAT 937千円(医師1、看護師2、業務調整員1を8回) ・クラスター支援ナース 2,922千円(看護師3を98回) ④医療従事者 ・自宅療養者等診療体制強化事業(R5.4.1～R5.5.7まで) ①新型コロナウイルス感染症患者の外来診療及び往診等の診療体制の強化を図るため、県からの要請に基づき、患者に対し、外来診療又は往診を実施する医療機関に協力を交付することで、協力する外来診療医療機関を増やし、県民の生命を守る。 ②外来診療、往診に係る協力金 ③外来診療 1患者あたり平日(昼間)5万円、夜間・土日祝10万円 往診 自宅1か所あたり平日(昼間)5万円、夜間・土日祝10万円 往診 社会施設1施設あたり平日(昼間)10万円、夜間・土日祝20万円 計 23,400千円 ④外来診療又は往診を行う医療機関として県に登録している医療機関	3,382,313	R5.4.1	R6.3.31	(一般医療機関への支援) ・クラスターが発生し、看護職員の確保が困難となった4病院対し、クラスター支援ナース25人、延べ69日派遣を行った。 ・自宅療養者等診療体制強化事業(R5.4.1～R5.5.7まで) 外来診療26件の診療実績に対して協力金を交付。	(一般医療機関への支援) ・クラスター支援ナースの派遣制度を構築し、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し看護職員の確保が困難な医療機関に対し、看護職員の不足を補うことで看護体制・診療体制を維持することができた。 97医療機関の協力を得て、自宅療養等を行っている新型コロナウイルス感染症患者が安心して療養できる体制を整えることができた。	健康福祉部	医務課

【令和5年度】佐賀県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

実施計画 No	交付対象事業の名称	県予算細事項名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実績額（円）	実施期間		事業実績 （アウトプット）	事業の効果 （アウトカム）	担当部局	担当課
					事業開始	事業完了				
23	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	健康福祉部会計年度任用職員給与費（パート・社会福祉総務費） 健康福祉部会計年度任用職員給与費（パート・	①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による生活保護の申請の増加に対応するため、保護の決定に関する事務処理の補助やその後の就労支援等による自立支援などの事務に従事する非常勤職員を雇用する。 ②、③会計年度任用職員16名： 44,473千円 ④佐賀県	36,563,760	R5.4.1	R6.3.31	福祉事務所等において計15名雇用。	会計年度任用職員を雇用したことで、福祉事務所における相談対応体制及び事務処理体制を強化することができた。	健康福祉部	社会福祉課、各保健福祉事務所
24	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	生活困窮者家計改善支援等事業費（令和4年度国2次補正）	①コロナや物価高騰の影響により生活に困窮している方への支援を強化するため、生活困窮者自立支援制度の各事業において機能強化を図る。 ②報償費、費用弁償、委託料など ③9,610千円（自立支援の機能強化）、4,503千円（子どもの学習支援ICT機器整備等）、867千円（自立支援の対応力向上） ④県社会福祉士会、グリーンコープ生活協同組合が	14,330,409	R5.4.1	R6.3.31	・自立相談支援機関において相談支援員を1名、事務員を2名加配。 ・子どもの学習・生活支援事業において連絡調整員を1名加配。また学習教室においてICT機器等を整備。	・コロナ禍や物価高騰の影響により生活困窮者からの相談が増加・複雑化する中、相談体制及び事務処理体制を強化したことで、きめ細かな支援を実施することができた。 ・事業推進にあたり関係機関との調整やネットワーク構築を行うことができた。また教室へのICT機器整備により支援策の充実を図ることができた。	健康福祉部	社会福祉課
25	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	保護施設等衛生管理体制確保支援事業費（令和4年度国2次補正）	①保護施設等での感染拡大を防止する ②衛生用品等購入、感染者発生時の消毒作業 ③感染防止対策用品購入（マスク、フェイスシールド、消毒液等）：11,000千円 ④保護施設、自立相談支援センター等	5,302,186	R5.4.1	R6.3.31	保護施設2か所に対し、衛生用品等購入費を補助。	保護施設での感染拡大を防止することができた。	健康福祉部	社会福祉課
27	介護サービス継続支援事業費補助	介護サービス継続支援事業費補助（新型コロナ対策） 健康福祉部会計年度任用職員給与費（パート・社会福祉総務費）	①ア）新型コロナ感染症対策として、通常の介護サービスの提供時では想定されない重症化リスクの高い高齢者施設等のかかり増し経費（消毒・清掃、衛生用品の購入、割増賃金・手当等）に対する補助 イ）新型コロナ感染症対策として、病床ひっ迫等により、やむを得ず施設内療養を行う重症化リスクの高い高齢者施設等への補助 ウ）新型コロナ感染症対策として、感染者が発生した重症化リスクの高い高齢者施設等の利用者受け入れ、応援職員派遣に係る補助 エ）新型コロナ感染症対策として、緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業を行うことで、感染対策の徹底並びに療養の質及び体制の確保を図る。 ②補助金、委託料、会計年度任用職員2名 ③ア）29,000千円 イ）72,000千円 ウ）500千円 エ）500千円 会計年度任用職員5,778千円 ④高齢者施設等	107,678,305	R5.4.1	R6.3.31	89事業所に対し、補助金を交付。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所に対して補助を行うことで、感染症が発生した事業所においても必要な介護サービスを継続して提供することができた。	健康福祉部	長寿社会課
28	感染防止対策用品購入費（福祉施設分）	感染防止対策用品対応費（新型コロナ対策）	①新型コロナウイルス感染症対策に係る衛生用品を県で確保・備蓄し、重症化リスクの高い者が関係する医療機関・福祉施設等に供給することで、感染拡大を防止する。 ②役員費、需用費 ③倉庫委託料・配送料・衛生用品購入費等：6,154千円 ④高齢者施設等	1,948,705	R5.4.1	R6.3.31	マスクやガウン、手袋、フェイスシールド等の衛生用品約500万点を県内高齢者福祉施設へ配布。	クラスター発生等の緊急時に衛生用品の調達に苦慮する高齢者福祉施設にとって、感染拡大に即時に対応できるなど一定の効果があった。	健康福祉部	長寿社会課

【令和5年度】佐賀県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

実施計画 No	交付対象事業の名称	予算算細事項名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実績額（円）	実施期間		事業実績 （アウトプット）	事業の効果 （アウトカム）	担当部署	担当課
					事業開始	事業完了				
29	感染防止対策用品対応費（障害福祉施設分）	感染防止対策用品対応費（新型コロナウイルス対策）	①コロナ禍において緊急的に必要なマスクや消毒液、抗原検査キットを必要な施設等に届ける。 ②不織布マスク、抗原検査キット等の年間倉庫寄託・配送料、会計年度任用職員 ③@1,300千円（@1,045円、1,244箱） 会計年度任用職員（1名）837千円 会計年度任用職員については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後においても障害福祉施設における感染制御や業務継続の支援体制の整備のため、マスクや抗原検査キット等の在庫管理や、障害者支援施設における集中的検査等の業務に従事する（R6.3月まで実施予定）。 ④障害福祉施設	1,520,273	R5.4.1	R6.3.31	マスク、消毒液、抗原検査キット等計746箱を事業所へ配送。	利用者にとって不可欠なサービスの提供を維持することができた。	健康福祉部	障害福祉課
30	障害者総合支援事業費補助金	障害福祉サービス継続支援事業費補助（新型コロナウイルス対策）	1. 障害福祉サービス継続支援事業費補助 ①新型コロナウイルスの感染者が発生した事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、障害福祉サービスを継続して提供するために必要となるかきり増し経費等について補助する。 ②補助金 ③60,552千円（207事業所見込） ※補助単価はサービスの種類ごとに厚生労働省が定めている金額 ④障害福祉サービス事業所等 2. 障害者福祉施設等緊急時応援体制確保事業 ①職員が不足する施設と応援派遣の協力が可能な施設間での調整を行い、必要な障害福祉サービスの継続的な提供を図る。 ②委託費 ③1,715千円（R4年度の実績に基づいて積算） ④佐賀県社会福祉協議会 【国庫補助額の算出】 国庫補助：(60,552+1,715-68)×補助率2/3=41,466千円 臨時交付金：(60,552+1,715) - 41,466=20,801千円 ※68千円は国庫補助対象外の経費分	2,444,000	R5.4.1	R6.3.31	新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者が発生した事業所（4事業所）に対して、建物の消毒に要する費用や職員の感染等に伴う人員確保等、サービスの継続に必要な経費を支援。	利用者にとって不可欠なサービスの提供を維持することができた。	健康福祉部	障害福祉課
31	緊急臨時対応施設支援事業	障害福祉サービス継続支援事業費補助（新型コロナウイルス対策）	①新型コロナウイルス感染症対策として、やむを得ず施設内療養を行う重症化リスクの高い障害者施設等への補助を行うことで、感染対策の徹底並びに療養の質及び体制の確保を図る。 ②補助金、会計年度任用職員 ③補助金10千円×7日×529人=37,030千円 会計年度任用職員（1名）2,037千円 会計年度任用職員は、当該補助事業に係る交付申請の受付・審査及び支払事務を行う。（R6.3月まで実施予定） ④障害者施設等	11,470,572	R5.4.1	R6.3.31	新型コロナウイルスの感染者が発生し、やむを得ず施設内療養を行った障害福祉サービス事業所（3事業所）に対して、補助。	利用者にとって不可欠なサービスの提供を維持することができた。	健康福祉部	障害福祉課

【令和5年度】佐賀県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

実施計画 No	交付対象事業の名称	県予算細事項名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実績額（円）	実施期間		事業実績 （アウトプット）	事業の効果 （アウトカム）	担当部局	担当課
					事業開始	事業完了				
					32	感染防止対策用品対応費				
33	教育支援体制整備事業費交付金	児童福祉施設等感染防止対策事業費補助（令和4年度国2次補正）	①幼稚園等が新型コロナウイルス感染対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施するために要する経費への補助 ②補助金 ・業務継続経費（感染防止用の備品等の購入に要する経費、かかり増し経費） ・マスクや消毒液等、感染防止用備品購入 ③幼稚園45施設の定員数に応じて積算。 20,200千円 ※負担割合 私立：国1/2 県1/2（交付金充当） ④幼稚園（幼稚園型認定こども園含む）※公私立	1,916,000	R5.4.1	R6.3.31	幼稚園等21施設に対し補助。	感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施するために係る経費（かかり増し経費、衛生用品・備品購入等に要する経費）を1,916,000円補助した結果、その安定的な運営を図ることができた。	男女参画・こども局	こども未来課
34	保育対策事業費補助金	児童福祉施設等感染防止対策事業費補助（令和4年度国2次補正）	①認可外保育施設がウィズコロナにおける感染症の発生の予防及び蔓延の防止の徹底を図りながら事業を継続的に実施するために要する経費への補助 ②補助金 ・業務継続経費（感染対策研修受講、かかり増し経費） ・マスクや消毒液等、感染防止用備品購入 ③認可外保育施設の66園の定員数に応じて積算。 21,250千円 ※負担割合 私立：国1/2 県1/2（交付金充当） ④認可外保育施設	1,219,000	R5.4.1	R6.3.31	認可外保育施設（ベビーシッター等の個人の居宅訪問型や幼稚園型認定こども園を除く）10施設に対し補助。	感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施するために係る経費（かかり増し経費、衛生用品・備品購入等に要する経費）を1,219,000円補助した結果、その安定的な運営を図ることができた。	男女参画・こども局	こども未来課
35	地域子ども・子育て支援交付金	地域子ども・子育て支援事業費補助（令和4年度国2次補正）	①市町が実施する地域子ども・子育て支援事業において行うウィズコロナにおける感染症の発生の予防及び蔓延の防止の徹底を図りながら事業を継続的に実施するために要する経費等への補助 ②、③ i 事業継続経費支援 6,722千円（10市町） ※本補助金は国・県・市町で1/3ずつ負担。国庫補助金は市町へ直接交付 ④市町	92,000	R5.4.1	R6.3.31	放課後児童健全育成事業について、1市に対し補助。	感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施するために係る経費（かかり増し経費、衛生用品・備品購入等に要する経費）を92,000円補助した結果、コロナ禍においても地域の実状に応じた子ども・子育て支援の提供ができた。	男女参画・こども局	こども未来課

【令和5年度】佐賀県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

実施計画 No	交付対象事業の名称	県予算細事項名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実績額（円）	実施期間		事業実績 （アウトプット）	事業の効果 （アウトカム）	担当部局	担当課
					事業開始	事業完了				
36	学校給食等支援事業費補助（令和4年度国2次補正）	学校給食費等支援事業費補助（令和4年度国2次補正）	①コロナ禍において物価が高騰する中、保育所等へ給食に係る材料費を支援することにより、必要な栄養バランスや質・量の確保された給食の実施を確保するとともに子育て世帯の負担軽減を図る。 ②、③給食に係る材料費の増加分（教職員分は除く。） 292,534千円 保育所・7,500円×18%×12月×13,277人×補助率1/2 認定こども園（2・3号）・7,500円×18%×12月×7,774人×補助率1/2 地域型保育事業所・7,500円×18%×12月×704人×補助率1/2 認定こども園（1号）・7,500円×18%×12月×3,795人×補助率10/10 認可外保育施設・7,500円×18%×12月×1,534人×補助率10/10 幼稚園・7,500円×18%×12月×1,851人×補助率10/10 ④私立保育所等を支援し安定的な食事の提供を図ることで、保護者（子育て世代）の負担の増加を防止する。	64,795,000	R5.4.1	R6.3.31	181施設に対し、給食費に係る材料費を補助。	食材費が高騰するなか、給食に係る食材費支援として64,795千円補助した結果、必要な栄養バランスや質・量を確保しつつ、保護者負担の軽減を図ることができた。	男女参画・こども局	こども未来課
37	児童福祉事業対策費等補助金	要保護児童サポート体制整備事業費（新型コロナウイルス対策）	①児童養護施設等において発生した陽性者の隔離体制の整備等を通じ、ウィズコロナにおける感染症発生時の医療提供体制の確保を図る ②、③ 民間賃貸住宅の借上、かかり増し経費（時間外勤務手当）等 9,342千円 ④児童養護施設等	2,100,000	R5.4.1	R6.3.31	3施設に対し、時間外等件費、感染防止対策用品等の消耗品購入費など、かかり増し経費を補助。	・職員のコロナ感染による他職員の時間外勤務手当を本補助金から充てることができたことで施設運営の一助となった。 ・医療用マスクや防護服着用での長時間勤務や、感染・感染防止対策等の影響による環境の変化で不穩になる児童の対応など、職員の肉体的・精神的負担の増大に対し、特別手当を支給できたことで、士気の向上につながり、一層感染拡大防止を図ることができた。 ・高原検査キット、アルコール消毒機器及びアルコール消毒を配備することで、訪問相談や来所相談、ショートステイ利用における児童の感染防止対策を強化することができた。	男女参画・こども局	こども家庭課
39	母子保健衛生費補助金	妊婦の新型コロナウイルス検査等事業費（新型コロナウイルス対策）	①妊婦が希望する場合に新型コロナウイルス感染症のPCR検査を行い、不安に寄り添う ②PCR検査費 ③1,080千円（120件分×@9,000円） ④36週以降の妊婦	108,000	R5.4.1	R5.9.30	県内在住の妊婦に対し、PCR検査費用の一部を12件助成。	検査費用の一部を助成したことで、妊婦が抱える不安（医薬品等の使用が制限されることや胎児への影響など）を軽減することができた。	男女参画・こども局	こども家庭課
42	佐賀支え愛感染防止対策推進事業費	佐賀支え愛感染防止対策推進事業費（新型コロナウイルス対策）	①飲食店における新型コロナウイルス感染防止対策に係る第三者認証制度の運用 ②認証店への認証制度終了に係る通知文発送に係る経費 ③委託料500千円（認証店への通知文印刷、封筒作成、発送業務） ④県内の飲食店	409,506	R5.4.18	R5.5.29	・新型コロナウイルスの5類移行に伴い、第三者認証制度により認証した飲食店に対して、当該制度終了の通知を実施した（延べ約3,600店舗）。	・当該事業にて認証店へ通知を行ったことで、各店舗の従前の営業体制に速やかに移行できた。	産業労働部	産業政策課
43	佐賀の魅力ある修学旅行事業費	佐賀の魅力ある修学旅行事業費（新型コロナウイルス対策）	①感染リスクの比較的に少ない県内で修学旅行等を行う際の経費を支援し、ウィズコロナにおける感染症の発生の予防及び蔓延を防止する。 ②県内修学旅行に係る宿泊経費、追加バス及び体験活動に要する経費の補助 ③宿泊施設経費：5,589,100円 （5,000円/泊×1,040名、300円/泊×1,297名） バス経費：51,700円（25,850/台×2） 体験活動費：196,000円（4,000円×49名） ④県立学校	2,228,702	R5.4.1	R6.3.31	・利用実績 県立高校（全日制）4校 県立中学校 1校 （感染症5類へ移行以前の申請分）	・感染拡大地域を避け、県内修学旅行に変更することで、修学旅行等を中止することなく安心安全に配慮して実施することができた。 ・歴史ある佐賀の文化や、豊かな佐賀の自然に触れ、佐賀県の魅力を探る機会が得られた。	教育委員会事務局	学校教育課

【令和5年度】佐賀県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

実施計画 No	交付対象事業の名称	県予算細事項名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	実績額 (円)	実施期間		事業実績 (アウトプット)	事業の効果 (アウトカム)	担当部局	担当課
					事業開始	事業完了				
44	学校給食費等支援事業費 (その2)	学校給食費等支援事業費 (令和4年度国2次補正)	①給食等の材料費高騰対策として県立学校に対する材料費等の支援を行い、給食等における栄養バランスと質・量の確保及び子育て世代の負担軽減を図る。 ②給食、舎食材料の高騰分に対する給食 (舎食) 費会計への負担金 ③給食一食当たり57円×316,686食 (年間) = 18,051,102円 (牛乳代) 9円×276,096食 = 2,484,864円 18,051,102円+2,484,864円 = 20,535,966円 ④県内の定時制高等学校、特別支援学校、県立中学校 18校	4,894,896	R5.6.5	R6.3.31	・給食等を実施している県立学校18校すべてに、学校給食費等支援金を交付。	・給食等に係る原材料費が高騰していたが、多くの学校で新たな保護者負担を求めず、これまで通りの栄養バランスや質・量の確保された給食等を提供することができた。	教育委員会事務局	保健体育課
45	光熱費高騰対策家庭等支援費補助事業	家庭等LPガス料金高騰緊急対策事業費 (令和4年度国2次補正)	①目的・効果 目的：新型コロナウイルス感染拡大の防止及び感染拡大等による物価高騰の影響を受けている地域経済や住民生活の支援のため 効果：生活・経営が苦しい状況にある消費者等の負担が軽減される。 ②交付金を充当する経費内容 補助金：682,236千円 ③積算根拠 (1) LPガス料金支援金 (600,000千円) ○家庭業務用 500円/月×6月【令和5年4～9月分】×200千件 (契約総数) (2) 補助金センター (仮称) 運営費 (41,236千円) LPガス協会からの業務委託 (3) LPガス協会への事務手数料 (1,000千円) 4千円×250件 (販売店総数) (4) 販売店への事務手数料 (40,000千円) 200円/件×200千件 (契約総数) ④事業の対象 家庭用契約者：約19万、業務用契約者約1万	602,118,333	R5.7.6	R6.3.31	・想定200,000件に対して、186,835件の家庭業務用LPガス消費者等にLPガス料金を値引きした販売店に対し、県から補助を受けた佐賀県LPガス協会が値引き相当額を給付。	・物価高騰の中、消費者等に対し、LPガス料金の値引を実施することにより、負担軽減に一定の効果があつた。	政策部危機管理・報道局	危機管理防災課
46	工業用LPガス料金高騰緊急対策事業費	工業用LPガス料金高騰緊急対策事業費 (令和4年度国2次補正)	①コロナ禍における物価高騰対応として国のエネルギー価格高騰激緩和措置の対象となっていない、工業用LPガスを使用する事業者の負担軽減を図る ②、③ 令和5年4月分～9月分のLPガス使用料相当額の値引を行ったLPガス販売業者に当該値引き分を補助。 支援金：15,300,000kg×0.458 (n換算) ×46円 = 323,000千円 事務手数料：200円×2,000先 = 400千円 ④工業用LPガスを使用する事業者	323,400,000	R5.7.6	R6.2.29	・国が行うエネルギー価格高騰に伴う電気・都市ガス料金高騰の激緩和措置の対象外となっている、特別高圧で受電する事業者の負担軽減を図るべく、特別高圧契約事業者のうち、申請のあつた47事業者に対し、補助金を交付。	・電気料金高騰の影響を受けた事業者 (47事業者) の負担軽減につながつた。	産業労働部	産業政策課
47	私立高等学校等奨学のための給付金事業費	私立高等学校等奨学のための給付金事業費 (令和4年度国2次補正)	①コロナ禍における物価高騰により学用品等の価格が上昇していることから、低所得世帯を対象に学用品等に充てるために給付している高校生等奨学給付金に、価格上昇分を上乗せ給付することで高校生がいる低所得世帯の負担軽減を図る ②高校生等奨学給付金への上乗せ給付 (扶助費) ③ (全日制・定時制) 6千円×1,068人 = 6,408千円 (通信制・専攻科) 2千円*93人 = 186千円 ④非課税世帯 (生活保護受給世帯を除く)	5,157,333	R5.7.5	R6.3.31	全日制808人、通信制 130人、専攻科25人、計963人に対し、高校生等奨学給付金の上乗せ給付を行った。	学用品等の価格が上昇している中で、低所得世帯の負担軽減に寄与した。	総務部	法務私学課

【令和5年度】佐賀県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

実施計画 No	交付対象事業の名称	予算算細事項名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実績額（円）	実施期間		事業実績 （アウトプット）	事業の効果 （アウトカム）	担当部署	担当課
					事業開始	事業完了				
					48	奨学のための給付金事業費				
49	私立学校物価高騰対策事業費補助	私立学校物価高騰対策事業費補助（令和4年度国2次補正）	①コロナ禍において物価が高騰し特に光熱水費が大きな影響を受ける中、学校経営の安定化及び子育て世帯の負担軽減を図るために行う、学校法人に対する光熱費等の支援。 ②物価高騰により影響を受けている私立学校に対して実施する、光熱費等の増加分に対する補助 ③ ・電気代：6,382千円（@199,441千円*3.2%*10/10） ・ガス代：1,619千円（@50,596千円*3.2%*10/10） ・スクールバス燃料代：879千円（@27,479千円*3.2%*10/10） ④学校法人	4,266,000	R5.7.5	R6.3.31	学校法人11法人（17校）に対して、補助金を交付。	光熱費等の価格高騰にかかる学校法人の負担軽減により、保護者負担の軽減に寄与した。	総務部	法務私学課
50	学校管理運営費（中学校・保護者）	学校管理運営費（中学校）（令和4年度国2次補正）	①物価高騰に対応するため、燃料価格高騰に伴う保護者負担電気料の増額分に対し、支援を行う。 ②県立中学校4校における空調にかかる保護者負担電気料の高騰分 ③1,088千円 ④県立中学校に在学する生徒の保護者	456,757	R5.7.5	R6.3.31	・県立中学校4校において、燃料価格高騰に伴う保護者負担電気料の増額分に対し、支援を行った。	・県立中学校4校において、燃料価格高騰に伴う保護者負担電気料の増額分に対し支援を行うことで、負担軽減に寄与した。	教育委員会事務局	教育総務課
51	学校管理運営費（高校・保護者）	学校管理運営費（高校）（令和4年度国2次補正）	①物価高騰に対応するため、燃料価格高騰に伴う保護者負担電気料の増額分に対し、支援を行う。 ②県立高校32校（36校舎）における空調にかかる保護者負担電気料の高騰分 ③17,253千円 ④県立高校に在学する生徒の保護者	11,379,123	R5.7.5	R6.3.31	・県立高校32校において、燃料価格高騰に伴う保護者負担電気料の増額分に対し、支援を行った。	・県立高校32校において、燃料価格高騰に伴う保護者負担電気料の増額分に対し支援を行うことで、負担軽減に一定の効果があった。	教育委員会事務局	教育総務課

【令和5年度】佐賀県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

実施計画 No	交付対象事業の名称	予算算細事項名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実績額(円)	実施期間		事業実績 (アウトプット)	事業の効果 (アウトカム)	担当部局	担当課
					事業開始	事業完了				
52	インバウンド誘客推進 加速化事業費補助(空港)	インバウンド誘客推進加速化事業費補助(R4国2次補正)	①燃油高騰・物価上昇の影響を受けた国際線航空事業者等やコロナ禍で影響を受けた保安検査等空港内事業者を支援することで、国際線の早期運航再開・安定運航と空港側受入態勢の確保を図る。 ②運航経費支援、広報等事業及び空港受入態勢確保への補助 ③運航経費等補助 56,700千円、広報等事業80,000千円、受入体制確保11,578千円 ④航空事業者等、保安検査事業者等	118,836,482	R5.4.1	R6.3.31	【運航経費等の支援】 各航空会社に対する運航経費の支援を行った。 【広報事業等の支援】 各航空会社と連携し、現地におけるプロモーションを実施した。 【受入体制整備】 ・保安検査及びグランドハンドリング事業者に対して、人材確保支援を行った。	【運航経費等の支援】 運航経費の激変を緩和することができ、運航再開とその後の増便に繋がった。 【広報事業等の支援】 ・ソウル便については、2月には過去最高となる平均搭乗率88.7%を記録した。 ・台北便過去最高となる年間平均搭乗率93.3%を記録した。 【受入体制整備】 ・保安検査及びグランドハンドリング事業者が受入体制を整えるにあたり、人材確保支援が一助となったことにより、早期就航再開及び安定運航に繋がった。	地域交流部	空港課
53	インバウンド誘客推進 加速化事業費補助(観光)	インバウンド誘客促進加速化事業費補助(R4国2次補正)	①コロナ禍におけるインバウンドの大幅な減少に対応するため、インバウンド需要の確実な回復を図り、県内の観光事業者を支援する。 ②③ ・ファミトリップ事業(30,000千円)：5,000千円×2回×3路線 ・タイアップ事業(36,000千円)：600千円×20商品×3路線 ・人件費(2,800千円)：4,200千円/年×8/12か月 ・事務費(1,968千円)：報償費(72千円)、職員旅費(1,440千円)、食糧費(216千円)、役務費(120千円)、使用料(120千円) ④(一社)佐賀県観光連盟	68,788,747	R5.7.6	R6.3.31	コロナ後変化した国内外の環境に合わせ、九州佐賀国際空港を利用する旅行者の誘致に重点を置き、現地旅行会社の招請)、商品造成タイアップ等を実施した。 【韓国市場関係】 ・ファミトリップ 11件 ・タイアップ 3件 【中国市場関係】 ・ファミトリップ 6件 ・タイアップ 4件	九州佐賀国際空港において運航再開がなされた市場(運航再開路線：韓国(ソウル便)・中国(上海便))を対象に、県内観光素材を取り入れた旅行商品造成及び販売促進事業を実施することで、県内観光事業者の支援に寄与した。 なお、3路線のうち1路線(西安便)は、現状復便に至っていない。	文化・観光局	観光課
54	物価高騰対応支援金事業費(医療機関分)	物価高騰対応支援金事業費(医療機関等)(令和4年度国2次)	①コロナ禍において、光熱費等の物価高騰の影響を受けている医療機関等に対し、原油価格物価高騰相当分の一部として支援金を支給する。 ②支援金の支給に係る経費 ③支援金608,120千円 病院・有床診療所：100千円×219施設+30千円×15,324床 無床診療所・助産所：100千円×879施設 あはき等施術所：50千円×772施設 委託料等：10,206千円 ④医療機関等	513,172,397	R5.7.18	R6.3.31	病院等医療機関746件、あんま等施術所450件に対し、支援金を支給	物価高騰の影響を受ける対象事業所を支援することで、県民生活に不可欠なサービスの安定的な提供を図ることができた。	健康福祉部	医務課
55	物価高騰対応支援金事業費(調剤薬局分)	物価高騰対応支援金事業費(調剤薬局)(令和4年度国2次補正)	①コロナ禍において、光熱費等の物価高騰の影響を受けている薬局等に対し、原油価格物価高騰相当分の一部として支援金を支給する。 ②支援金の支給に係る経費 ③支援金：520薬局×50千円=26,000千円・委託料等：2,858千円 ④県内調剤薬局	25,974,875	R5.7.18	R6.3.31	472薬局に対し、支援金を支給。	物価高騰の影響を調剤報酬等に価格転嫁することができない調剤薬局に支援金を支給することにより、医療提供体制の維持に寄与した。	健康福祉部	業務課

【令和5年度】佐賀県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

実施計画 No	交付対象事業の名称	予算細事項名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実績額(円)	実施期間		事業実績 (アウトプット)	事業の効果 (アウトカム)	担当部局	担当課
					事業開始	事業完了				
56	物価高騰対策支援金事業費(地域共生ステーション分)	物価高騰対応支援金事業費(地域共生ST)(令和4年度国2次補正)	①コロナ禍において、光熱費等の物価高騰の影響を受けている地域共生ステーションに対し、原油価格物価高騰相当分の一部として支援金を支給する。 ②支援金の支給に係る経費 ③支援金 500千円(50千円×10施設) 銀行への支払委託 2千円(110円×10件) ④地域共生ステーション	150,330	R5.7.18	R6.3.31	地域共生ステーション3か所に対し、支援金を支給。	物価高騰下、施設の負担軽減となり、利用者へのサービス維持に一定の効果があった。	健康福祉部	社会福祉課
57	物価高騰対策支援金事業費(保護施設等分)	物価高騰対応支援金事業費(保護施設等)(令和4年度国2次補正)	①コロナ禍において、光熱費等の物価高騰の影響を受けている保護施設等に対し、原油価格物価高騰相当分の一部として支援金を支給する。 ②支援金の支給に係る経費 ③支援金 2,300千円(100千円×3施設+10千円×200人) 銀行への支払委託 1千円(110円×3件) ④保護施設等	2,300,330	R5.7.18	R6.3.31	保護施設等3か所に対し、支援金を支給。	物価高騰下、施設の負担軽減となり、入所者へのサービス維持に一定の効果があった。	健康福祉部	社会福祉課
58	物価高騰対応支援金事業費(高齢者施設分)	物価高騰対応支援金事業費(高齢者施設)(令和4年度国2次補正)	①コロナ禍において、光熱費等の物価高騰の影響を受けている保護施設に対し、原油価格物価高騰相当分の一部として支援金を支給する。※公立施設は除く ②支援金の支給に係る経費 ③支援金454,125千円 (100千円×713施設+50千円×1,476施設+10千円×20,556人+5千円×20,693人) 受付・審査・相談業務委託 11,800千円 銀行への支払委託 241千円(110円×2,189件) ④高齢者施設等	417,685,557	R5.7.18	R6.3.31	584事業者に対し、支援金を給付。	高齢者施設の運営事業者に対して支援金を交付することにより、長期化する電気・ガス・燃料等の物価高騰への影響軽減に一定の効果があった。	健康福祉部	長寿社会課
59	物価高騰対応支援金事業費(障害福祉施設分)	物価高騰対応支援金事業費(障害福祉施設)(令和4年度国2次)	①コロナ禍において、光熱費等の物価高騰の影響を受けている障害福祉施設等に対し、原油価格物価高騰相当分の一部として支援金を支給する。※公立施設は除く ②支援金の支給に係る経費 ③支援金199,525千円 入所施設：100千円×219施設+10千円/利用定員×4,604 通所施設(1)：50千円×887施設+5千円/利用定員×11,927 通所施設(2)、訪問・相談事業所：50千円×552 受付・審査・相談業務委託 8,900千円 銀行への支払委託 183千円(110円×1,658件) ④障害者福祉施設等	165,260,622	R5.7.18	R6.3.31	388法人へ支援金を交付。	物価高騰の影響を受けている障害福祉施設の負担を軽減し、利用者にとって不可欠なサービスの提供を維持することができた。	健康福祉部	障害福祉課
60	物価高騰対応支援金事業費(保育所等)	物価高騰対応支援金事業費(保育所等)(令和4年度国2次補正)	①コロナ禍において、光熱費等の物価高騰の影響を受けている保育所等に対し、原油価格物価高騰相当分の一部として支援金を支給する。※公立施設を除く ②支援金の支給に係る経費 ③支援金 56,480千円 ・50千円×448施設+1千円×33,430人(保育所等) ・50千円×13施設(放課後児童クラブ※自治体運営分を除く) 受付審査等の委託 2,500千円 銀行への支払委託 51千円(110円×461件) ④保育所等、放課後児童クラブ	54,918,617	R5.7.18	R6.3.31	429施設に対し、支援金を支給。	物価高騰の影響を受ける保育所等に対して支援金を給付することで、保育所等の負担が軽減され、子どもが安心して過ごすことができる保育・教育環境を提供することができた。	男女参画・子ども局	こども未来課

【令和5年度】佐賀県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

実施計画 No	交付対象事業の名称	予算細事項名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実績額（円）	実施期間		事業実績 （アウトプット）	事業の効果 （アウトカム）	担当部局	担当課
					事業開始	事業完了				
					61	物価高騰対応支援金事業費（児童福祉施設等）				
62	子育て支援CSO物価高騰対策支援金	子育て支援CSO物価高騰対策支援金（令和4年度国2次補正）	①コロナ禍における物価高騰に対応するため県内の子育て支援を行っているCSOを支援することを通じて、物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯を支援する。 ②支援金の支給に係る経費 ③1団体×1050千円、11団体×50千円+2750千円、70箇所×30千円 ④県内子育て支援CSO（NPO法人） （当CSOを通じ、物価高騰の影響を受けている低所得の子育て支援を実施）	4,455,000	R5.8.3	R6.3.31	コミュニティフリッジ、こども宅食及び子どもの居場所41団体に対し支援金を支給。	コミュニティフリッジ、こども宅食及び子どもの居場所のうち申請のあった41団体に対し、総額4,455千円の支援金支給を通じて、コロナ禍において物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援することができた。	男女参画・こども局	こども家庭課
63	特別高圧電気料金高騰緊急対策事業費	特別高圧電気料金高騰緊急対策事業費（令和4年度国2次補正）	①コロナ禍における物価高騰に対応するため国の電気・都市ガスの激変緩和措置の対象となっていない、特別高圧で受電する事業者の負担軽減を図る。 ②特別高圧で受電する事業者へ補助金を交付。 ③補助金1,993,898千円 ・中小企業：令和5年4月から9月の使用分に対し3.5円/kWh ・大企業：同年4月から9月までの使用分に対し1.8円/kWh（上限3億円） （国立大学法人・独立行政法人は大企業と同様1.8円/kWh 上限3億円） 事務費1,400千円 人件費 1,862千円（1名分） ④佐賀県内に特別高圧電力受電契約を行っている建物を所有する事業者	1,885,526,042	R5.8.21	R6.1.18	・国が行うエネルギー価格高騰に伴う電気・都市ガス料金高騰の激変緩和措置の対象外となっている、特別高圧で受電する事業者の負担軽減を図るべく、特別高圧契約事業者のうち、申請のあった47事業者に対し、補助金を交付。	・電気料金高騰の影響を受けた事業者（47事業者）の負担軽減につながった。	産業労働部	産業政策課
64	省エネ施設等再整備支援事業	省エネ施設等再整備支援事業費（令和4年度国2次補正）	①コロナ禍における物価高騰に対応するため燃料価格や電気料金などの物価高騰の影響を受けている園芸農家や農協等に対し、省エネ能力の高いハウス加温機や園芸用集出荷設備等の再整備に対して支援することで経営の安定が図られる ②省エネ能力の高いハウス加温機や集出荷設備等の再整備等に対する費用を補助 ③補助金 258,833千円 ・ハウス加温機の再整備：120,065千円（240,130千円×1/2） ・ヒートポンプの長寿命化：18,750千円（37,500千円×1/2） ・園芸用集出荷設備の再整備：114,172千円（228,345千円×1/2） ・事務費 5,846千円 ④認定農業者、2戸以上の農業者で組織する団体、農協等	62,975,100	R5.7.13	R6.3.31	・燃料価格や電気料金などの物価高騰の影響を受けている園芸農家に対するハウス加温機の再整備に係る支援（2件：5,663千円）を、農協に対して園芸用集出荷設備等の再整備に係る支援（10件：57,312千円）を実施	・燃料価格や電気料金などの物価高騰の影響により経営が悪化している園芸農家等に対して、省エネ効果の高い設備への再整備を支援することで、経営安定に一定の効果が見込まれる。	農林水産部	園芸農産課

【令和5年度】佐賀県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

実施計画 No	交付対象事業の名称	県予算細事項名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実績額（円）	実施期間		事業実績 （アウトプット）	事業の効果 （アウトカム）	担当部署	担当課
					事業開始	事業完了				
65	飼料価格高騰緊急対策事業	飼料価格高騰緊急対策事業費補助（令和4年度国2次補正）	①コロナ禍において、飼料価格高騰の影響を受けた畜産農家の経営負担を軽減することで、経営の安定化を図る。 1 配合飼料支援 ②配合飼料価格安定制度における特例で補填されない額相当分 ③第1四半期 2,300円×60千トﾝ = 138,000千円 第2四半期 1,700円×60千トﾝ = 102,000千円 第3四半期 1,300円×60千トﾝ = 78,000千円 第4四半期 1,000円×60千トﾝ = 60,000千円 計378,000千円 ④県内の配合飼料価格安定制度加入の畜産経営体 2 酪農粗飼料支援 ②酪農経営体が縮減に取り組む粗飼料購入費 ③乳用牛：19,000円/頭×2,000頭 = 38,000千円 ④県内の酪農経営体 3 事務費（1、2共通） ③需用費等 2,000千円	317,636,598	R5.7.21	R6.3.31	1 配合飼料支援 190,400.351トﾝ分の補助金を交付。 2 酪農粗飼料支援 1,766頭分の補助金を交付。	1 配合飼料支援 飼料価格高騰の影響を受けた畜産農家等の経営負担を1戸当たり約530千円軽減することができた。 2 酪農粗飼料支援 飼料価格高騰の影響を受けた酪農家の経営負担を1戸当たり約1,200千円軽減することができた。	農林水産部	畜産課
66	農業水利施設電気料金高騰対策事業費補助	農業水利施設電気料金高騰対策事業費補助（令和4年度国2次補正）	①コロナ禍における原油価格高騰に伴う電気料金の値上がりにより影響を受けている農業者の負担を軽減することで、農業経営の安定化を図る ②土地改良区等が管理する農業水利施設の電気料金の増高分の費用 ③補助金6,070千円（令和5年度見込み電力量×補助単価×1/2） ④土地改良区	5,299,517	R5.9.15	R6.3.31	・農業用で利用している揚水機場の電気代高騰の軽減として、13団体（12土地改良区、1水利組合）に補助金を交付	・農家自体が減少し施設維持管理費で管理団体は苦勞しており、また肥料価格高騰等もあり農家も苦勞している。今回、原油価格高騰に伴う電気料金への補助することにより、管理団体は施設の維持管理も適正に実施でき、また農家所得の安定にも一定の効果があった。	農林水産部	農地整備課
67	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	地域自殺対策強化事業費（令和4年度国2次補正）	①新型コロナウイルス感染症による経済活動や社会生活への影響から、経済、雇用、暮らしや健康問題等の悪化による自殺リスクの高まりを踏まえ、対面・電話・SNS相談、人材育成、普及啓発等を実施することにより、自殺を未然に防ぐことを目的とする。 ②報償費、旅費、需用費、委託料、使用料、補助金 ③人材育成：研修開催（報償費等）107,572 普及啓発：普及啓発業務（委託料）1,867,800 こころと暮らしの相談窓口（Webサイト）の構築（委託料）915,200 深夜電話相談事業：（委託料）3,576,985 計：6,467,557 →国庫4,850,000 臨時1,617,557 ④佐賀県	1,617,557	R5.4.1	R6.3.31	ア、窓口担当者向け研修会の開催（2回） イ、相談窓口やゲートキーパーに関する普及啓発を実施（TVCM、SNS広告、佐賀駅・商業施設のデジタルサイネージなど） ウ、利用者目線に立った「こころと暮らしの相談窓口（Webサイト）」の構築 エ、深夜電話相談事業を実施（23時～5時 365日） オ、市町補助（電話・SNS相談）の実施	ア、基礎編と中級編に分け、参加者のレベルに応じて研修を実施。計31名が参加。事前事後アンケートの「自殺リスクのアセスメントができる」と回答した割合は、基礎編では（事前）42%→（事後）66%、中級編では（事前）50%→（事後）60%となった。 イ、期間中に、TVCM47回、SNS広告801,493回、デジタルサイネージ12,400回を表示し、相談窓口やゲートキーパーについて、広く一般県民向けに普及啓発を行った。 ウ、3/29～7/11までのアクセス件数：約700件 エ、相談件数：電話337件 オ、相談件数：電話542件、SNS45件	健康福祉部	障害福祉課
68	介護施設等感染拡大防止対策事業費補助	介護施設等感染拡大防止対策事業費補助（新型コロナ対策）	①重症化リスクの高い介護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、ウイルスを居室外にもらさないための簡易陰圧装置設置、感染者と非感染者の動線分離のためのゾーニング、面会者からの感染を防ぐ家族面会室の施設整備を支援 ②補助金 ③簡易陰圧装置の設置：28,578千円（2事業所） ④高齢者施設等	25,532,000	R5.4.1	R6.3.31	2事業所に対し、簡易陰圧装置の設置経費を補助。	簡易陰圧装置を設置したことで、感染症発生の初期段階で封じ込めを行うことで、一定程度、事業所内での感染拡大防止に効果があった。	健康福祉部	長寿社会課

【令和5年度】佐賀県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

実施計画 No	交付対象事業の名称	県予算細事項名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実績額(円)	実施期間		事業実績 (アウトプット)	事業の効果 (アウトカム)	担当部局	担当課
					事業開始	事業完了				
					69	会計年度任用職員給与費(パート・保健所費)				
70	会計年度任用職員給与費(パート・医薬総務費)	健康福祉部会計年度任用職員費(パート・医薬総務費)	①コロナゲノム解析の検査業務補助及び検査成績書発行事務補助等を行うことにより、懸念される変異株の出現を迅速に探知する。(令和6年3月まで実施予定) ①新型コロナウイルス感染症患者の外来診療及び往診等の診療体制の強化を図るため、県からの要請に基づき、患者に対し、外来診療又は往診を実施する医療機関に協力金を交付することで、協力する外来診療医療機関を増やし、県民の生命を守る。 ②、③会計年度任用職員5名: 10,249千円 ④佐賀県	10,590,210	R5.4.1	R6.3.31	雇用人数 5名	会計年度任用職員を雇用したことで、変異株の迅速な探知や、外来診療・往診等の診療体制強化を図るための円滑な事務処理が図られた。	健康福祉部	医務課,衛生事業センター
71	会計年度任用職員給与費(パート・公衆衛生総務費)	健康福祉部会計年度任用職員費(パート・公衆衛生総務費)	①新型コロナウイルス感染症の行政検査・検査促進事業(令和5年7月末まで実施予定)、医療機関への補助金等の交付及び入院費支払い等に関する事務(令和6年3月まで実施予定)を行うための会計年度職員の雇用に係る経費。 ②会計年度職員給与費 ③会計年度職員1名: 2,857千円 ④佐賀県	2,647,147	R5.4.1	R6.3.31	雇用人数 1名	事業の審査・交付等の対応ができる人的体制を整備することで、適正な審査、円滑な交付等の業務遂行に一定の効果があった。	健康福祉部	健康福祉政策課
72	中国路線プロモーション事業費	中国路線プロモーション事業費(新型コロナ対策)	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けた観光事業者を支援するため、海外旅行会社による佐賀空港への送客人数に応じて支援を行い、佐賀空港におけるインバウンドの早期回復につなげる。 ②佐賀県への旅行商品の造成に要する経費 ③インバウンド送客支援 20,000千円 ④海外旅行会社	19,992,000	R5.4.1	R5.9.30	・台湾現地旅行社に対して、佐賀空港への送客人数に応じて、計19,992,000円の支援を行った。	・台北便過去最高となる年間平均搭乗率93.3%を記録した。	地域交流部	空港課
73	国際線誘致促進対策費	国際線誘致促進対策費(新型コロナ対策)	①コロナ禍において燃油高騰・物価上昇の影響を受けた国際線航空事業者等を支援することで、国際線の早期運航再開・安定運航と空港側受入態勢の確保を図る。 ②着陸料、航空援助施設使用料、保安検査費、ハンドリング費、空港ビル使用料の支援 ③運航経費等補助 20,604千円 ④航空事業者等	18,604,000	R5.4.1	R6.3.31	【運航経費等の支援】 各空港会社に対する運航経費の支援を行った。	【運航経費等の支援】 運航経費の激変を緩和することができ、運航再開とその後の増便に繋がった。	地域交流部	空港課

【令和5年度】佐賀県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

実施計画 No	交付対象事業の名称	県予算細事項名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実績額（円）	実施期間		事業実績 （アウトプット）	事業の効果 （アウトカム）	担当部署	担当課
					事業開始	事業完了				
74	マイエアポート運動拡大事業費	マイエアポート運動拡大事業費 (2023推進費) (コロナ対策)	①物価高騰による影響のほか、新型コロナウイルス感染症により低迷した空港利用者の増につなげるため、空港ビルテナントで利用できるクーポン等を配布し空港内テナントの利用促進を図り、テナントの事業継続を支援するとともに、お土産品等の購入を通じて佐賀ファンを増やし、将来的な空港利用につなげる。 ②佐賀空港利用者向けビルクーポン配布（予算額：65,840千円） 全搭乗者を対象としたクーポンを配布し、テナントの利用促進及び県産品等のPRを行う。国際線は運航再開時、国内線は8月の実施を想定 ③積算根拠 ・クーポン費用・・・57,000千円 (片道につき1,000円×57,000席分) ・上記配布に係る業務委託費・5,000千円 ・情報発信・・・・・・・・3,840千円 (キャンペーン情報を発信し、空港の利用促進を図る) ④佐賀ターミナルビル内テナント	45,476,264	R5.4.1	R6.3.31	・クーポンを配布し、32,544枚使用 ・地元紙での広報実施	国内線の利用多客期や国際線（台北、上海、ソウル線）の運航再開に合わせて、空港利用者に対してクーポンを配布したところ、32,544枚の使用があり、空港内に出店する県内事業所等（物販店や飲食店）での土産品購入や飲食利用など消費喚起効果があった。	地域交流部	空港課
75	佐賀空港海外便等支援事業	佐賀空港海外便等支援事業費補助 (新型コロナ対策)	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けた観光事業者を支援することで、九州佐賀国際空港への新規路線誘致の環境醸成を図り、県内における訪日外国人観光宿泊客数の増加を図る。 ②県内有償宿泊を含む訪日旅行商品を造成・販売した旅行会社等に対して、2,000円/人泊の誘客補助 ③2,000円×10,000人泊 ④（一社）佐賀県観光連盟	300,000	R5.4.1	R6.3.31	県内への観光客誘致を図るため、九州佐賀国際空港以外の発着便を利用し、県内に宿泊する旅行商品を造成・販売した旅行会社に対し、補助金を交付を実施。 ・7月～9月 香港：1社 ・10月～12月 香港：1社 シンガポール：1社	九州佐賀国際空港へ就航していない市場（香港、タイ及びシンガポール）を対象に県内有償宿泊を条件とする誘客補助を実施したことで、新たな需要を掘り起こし、県内インバウンド需要の回復に寄与した。	文化・観光局	観光課
78	博物館管理運営費	博物館管理運営費	①コロナ禍における物価高騰に対応するため、公の施設である博物館の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費の高騰分 ③光熱費の高騰分 4,451千円 ④博物館	64,393	R5.4.1	R6.3.31	・光熱費が物価高騰前（令和3年度）と比較して0.5%増となったが、例年通りの施設運営ができた。	・例年通りの施設運営ができたことで、来館者へのサービス低下を防ぐことができた。	文化・観光局	博物館・美術館
79	美術館管理運営費	美術館管理運営費	①コロナ禍における物価高騰に対応するため、公の施設である美術館の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費の高騰分 ③光熱費の高騰分 4,451千円 ④美術館	64,393	R5.4.1	R6.3.31	・光熱費が物価高騰前（令和3年度）と比較して0.5%増となったが、例年通りの施設運営ができた。	・例年通りの施設運営ができたことで、来館者へのサービス低下を防ぐことができた。	文化・観光局	博物館・美術館
80	九州陶磁文化館管理運営費	九州陶磁文化館管理運営費	①コロナ禍における物価高騰に対応するため、公の施設である九州陶磁文化館の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費の高騰分 ③光熱費の高騰分 5,886千円 ④九州陶磁文化館	2,977,294	R5.4.1	R6.3.31	・光熱費が物価高騰前（令和3年度）比36%増となったが、例年通りの施設運営ができた。	・例年通りの施設運営ができたことで、来館者へのサービス低下を防ぐことができた。	文化・観光局	九州陶磁文化館
81	名護屋城博物館管理運営費	名護屋城博物館管理運営費	①コロナ禍における物価高騰に対応するため、公の施設である名護屋城博物館の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費の高騰分 ③光熱費の高騰分 2,272千円 ④名護屋城博物館	2,271,719	R5.4.1	R6.3.31	・光熱費の高騰分に活用することにより、サービスの質の維持を図る	・例年通りの施設運営ができたことで、来館者へのサービス低下を防ぐことができた。	文化・観光局	名護屋城博物館

【令和5年度】佐賀県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

実施計画 No	交付対象事業の名称	県予算細事項名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実績額(円)	実施期間		事業実績 (アウトプット)	事業の効果 (アウトカム)	担当部局	担当課
					事業開始	事業完了				
82	佐賀城本丸歴史館維持管理費	佐賀城本丸歴史館維持管理費	①コロナ禍における物価高騰に対応するため、公の施設である佐賀城本丸歴史館の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費の高騰分 ③光熱費の高騰分 4,819千円 ④佐賀城本丸歴史館	1,622,229	R5.4.1	R6.3.31	・光熱費の高騰が続く中、例年通りの施設運営ができた、 ・例年通りの施設運営ができたことで、来館者へのサービス低下を防ぐことができた。	文化・観光局	佐賀城本丸歴史館	
83	学校管理運営費(中学校)	学校管理運営費(中学校)	①物価高騰に対応するため、公の施設である中学校の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費の高騰分 ③光熱費の高騰分 6,954千円 ④県立中学校	4,651,396	R5.4.1	R6.3.31	・県立中学校4校において、燃料価格高騰に伴う光熱費高騰分に交付金を活用した。 ・県立中学校4校において、燃料価格高騰に伴う光熱費高騰分に交付金を活用することで、教育水準を維持することができた。	教育委員会事務局	教育総務課	
84	学校管理運営費(高校)	学校管理運営費(高校)	①物価高騰に対応するため、公の施設である高等学校の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費の高騰分 ③光熱費の高騰分 130,794千円 ④県立高等学校	86,536,337	R5.4.1	R6.3.31	・県立高校32校において、燃料価格高騰に伴う光熱費高騰分に交付金を活用した。 ・県立高校32校において、燃料価格高騰に伴う光熱費高騰分に交付金を活用することで、教育水準を維持することができた。	教育委員会事務局	教育総務課	
85	中小事業者事業継続費補助(シンクロトン)	指定管理者(シンクロ)事業継続費補助(令和4年度国2次補正)	①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響により、光熱費の支出が激増し当初の見込と大きく乖離しているため、施設の安定的な稼働に影響を及ぼさないよう、その高騰分を指定管理者である事業者(公財)佐賀県産業振興機構)に補助し、安定的な事業継続及び施設運営につなげる。 ②光熱費の高騰分への補助 ③光熱費の高騰分 55,547千円 ④(公財)佐賀県産業振興機構	7,764,372	R6.3.18	R6.3.29	・九州シンクロトン光研究センターの電気代の高騰分へ7,764,372円を補助した。 ・当センターの運営には、電気によるエネルギー供給が必須である。本事業により電気代の高騰分を補助したことで、施設を安定的に稼働した。(電気供給の影響による稼働停止日数:0日)	産業労働部	ものづくり産業課	
88	養殖用飼料価格高騰緊急対策事業費補助	養殖用飼料価格高騰緊急対策事業費補助(令和4年度国2次補正)	①コロナ禍において飼料価格高騰の影響を受けている玄海地区の養殖漁業者の経営負担を軽減することで、漁家経営の安定化を図る。 ②配合飼料の価格上昇に伴う負担増加分の1/2を補助 ③補助額3,000千円×4経営体=12,000千円 補助額1,500千円×3経営体=4,500千円 補助額1,000千円×4経営体=4,000千円 補助額500千円×4経営体=2,000千円 計22,500千円(15経営体) ④玄海地区の養殖漁業者で、国の価格安定制度に既に加入または令和6年度に新たに加する者で飼料購入費の縮減につながる取組を行う者	19,830,023	R5.11.13	R6.3.31	計画15経営体に対し、16経営体へ負担増加分の補助を実施 飼料価格高騰の影響を受けている16経営体の負担増加分を支援し、平均的な養殖漁業者ではコスト全体の5%程度の負担軽減になった。それにより他資材のコストも高騰する厳しい状況にあっても、稚魚の導入数を維持でき、漁業生産を継続することができた。	農林水産部	水産課	

【令和5年度】佐賀県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

実施計画 No	交付対象事業の名称	予算算細事項名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実績額(円)	実施期間		事業実績 (アウトプット)	事業の効果 (アウトカム)	担当部局	担当課
					事業開始	事業完了				
89	肥料価格高騰対策支援事業費補助	肥料価格高騰対策支援事業費補助(令和4年度国2次補正)	①コロナ禍において肥料価格高騰の影響を受けた農業者等の経営負担を軽減するため、堆肥等の活用促進に向けた機器等の導入支援を行うことで、営農意欲の維持・喚起を図り、本県農業生産の安定を図る。 ②化学肥料の削減につながる堆肥散布関連機械及び資材の導入支援。 ③堆肥散布機等 41,359千円、事務費1,801千円 ④機械購入希望者(26名)への交付	844,514	R6.1.15	R6.3.31	化学肥料削減機械等の導入支援事業に係る職員を確保した。	事業の書類審査が年度内に完了した。	農林水産部	農業経営課
90	園芸生産燃料費支援事業費補助	園芸生産燃料費支援事業費補助(令和4年度国2次補正)	①コロナ禍において燃料価格高騰の影響を受けている施設園芸農家等の経営安定を図るために園芸用燃料の購入等に要する費用を支援 ②国のセーフティーネット構築事業の対象とならない園芸用燃料の購入に要する費用 ③補助金14,280千円(過去7年中最高・最低を除く5年の燃料平均価格との差額の1/2相当) ④施設園芸農家等	13,007,469	R5.10.18	R6.3.14	・燃料価格高騰の影響を受けている施設園芸農家等 約740戸に対し補助金を交付	・燃料価格高騰の影響により経営が悪化している園芸農家に対して補助金を交付することで、燃料費の負担軽減、営農意欲の高揚及び経営安定に一定の効果があつた。	農林水産部	園芸農産課
91	ICT・ロボット等導入支援事業費補助	ICT・ロボット等導入支援事業費補助(令和4年度国2次補正)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止や働きやすい職場環境の整備、安全・安心な障害福祉サービスの提供を図る。 ②、③ICT・ロボット等の導入経費への補助 18,166千円(40施設分) ④障害者支援施設等(40施設)	14,432,000	R5.4.1	R6.3.31	ロボット導入支援 4件 ICT導入支援 37件	ロボット・ICTの導入により、支援の質の向上や従業者の負担軽減が実現できた。	健康福祉部	障害福祉課
92	松浦鉄道特別支援事業費	松浦鉄道特別支援事業費(令和4年度国2次補正)	①コロナ禍において、燃油価格高騰の影響を受けている県内鉄道会社(松浦鉄道株)に対して支援を行うことにより、地域における公共交通の運行維持を図る。 ②③ 鉄道事業者への支援:2,910千円 沿線自治体との負担指数に応じた支援 A 燃料価格高騰見込額(R5年間):21,760千円 B 負担指数:0.133700964(0.267401928*0.5) 支援額=A*B≒2,910千円 ④鉄道事業者(松浦鉄道)	2,910,000	R5.11.28	R5.12.12	・運行維持にかかる燃料費の高騰分を自治体負担指数に応じて支援した	・沿線自治体と協調して支援を行ったことで、松浦鉄道の運行維持が図られた	地域交流部	交通政策課
93	国際線復便加速化事業費(空港)	国際線復便加速化事業費(令和4年度国2次補正)	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けた観光事業者を支援するため、海外旅行会社による安定運航のための広報等事業の支援及び利用者への助成を行い、佐賀空港におけるインバウンドの早期回復・連休前の運航体制への復便につなげる。 ○航空事業者等と連携したプロモーションの実施(71,200千円) 2路線(上海・ソウル)に係る搭乗客の確保を図り、安定運航に資する広報等事業(キャンペーンセール、イベント・メディア・SNS等を活用した情報発信等)を実施する航空事業者等を支援。 ・プロモーション費用40,000千円(上海)+30,000千円(ソウル)=70,000千円 ・事務費600千円×2路線(上海、ソウル)=1,200千円 ○アウトバウンドの促進(26,400千円) 2路線(上海・ソウル)に係る国際線利用者へ助成することで、近隣空港の同路線利用者からの行動変容を促すとともに、佐賀空港国際線の利便性を実感していただくことで次回以降の利用につなげる。 ・利用者助成(上海)4千円×70人×65便=18,200千円 (ソウル)4千円×20人×65便=5,200千円 ・広報経費一式 3,000千円 ④航空事業者等、国際線利用者	77,919,553	R5.10.1	R6.3.31	【航空会社等と連携したプロモーションの実施】 各航空会社と連携し、現地におけるプロモーションを実施した。 【アウトバウンドの促進】 旅行会社に対する助成金や、新聞やテレビCMを活用した広報を実施した。	【航空会社等と連携したプロモーションの実施】 ・ソウルについては、2月には過去最高となる平均搭乗率88.7%を記録した。 ・台北便過去最高となる年間平均搭乗率93.3%を記録した。 【アウトバウンドの促進】 ・佐賀空港国際線を利用したグループ旅行(2名以上)を対象に助成金を交付することにより、300人(国際線合計)の送客に繋がった。	地域交流部	空港課

【令和5年度】佐賀県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

実施計画 No	交付対象事業の名称	県予算細事項名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実績額（円）	実施期間		事業実績 （アウトプット）	事業の効果 （アウトカム）	担当部署	担当課
					事業開始	事業完了				
94	国際線復便加速化事業費（観光）	国際線復便加速化事業費（令和4年度国2次補正）	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けた観光事業者を支援するため、インバウンド需要拡大を図るための広報等事業の支援を行い、佐賀空港におけるインバウンドの早期回復・運休前の運航体制への復便につなげる。 ②③ ・イベントによる情報発信事業経費（9,000千円）：3,000千円×3回 ・メディアによる情報発信事業経費（30,000千円）：5,000千円×6回 ・デジタルマーケティングによる情報発信事業経費（18,000千円）：6,000千円×3回 ・交付団体人件費（1,750千円）：4,200千円/年×5/12月 ・交付団体事務費（900千円）：旅費（720千円）、役務費（60千円）、使用料（120千円） ・県事務費（900千円）：旅費（720千円）、役務費（60千円）、使用料（120千円） ④（一社）佐賀県観光連盟	54,117,330	R5.10.5	R6.3.31	コロナ後変化した国内外の環境に合わせて、現地メディアを活用した情報発信、SNSの活用や動画配信等を実施した。 （実施事業例） ・韓国人気ゲームとのコラボによるARフォトラリー事業 ・台湾現地屋外広告による情報発信 ・韓国・韓国、日本・韓国・中国・台湾 YouTuberの動画投稿による情報発信 ・PR用の映像及び画像制作、パンフレット（紙媒体・電子媒体）の制作	インバウンド需要拡大を図る広報等事業（人気ゲーム・メディア等を活用した情報発信等）を実施し、県内観光情報の発信及びインバウンド観光客の誘客に寄与した。	文化・観光局	観光課
95	佐賀型賃金UP支援事業費補助	佐賀型賃金UP支援事業費補助（令和4年度国2次補正）	①コロナ禍における原材料・エネルギー価格高騰や人材不足など厳しい経営環境の中、世界を視野に未来を見据えて経済の好循環を生み出すため、関係機関の力を結集して県内企業の収益力向上を支援し、賃金の引上げを促進する。 ②生産性向上（高付加価値化・効率化）のための取組への補助金、広報費等 ③補助金 法人 120万円×200件＝240,000千円 個人 60万円×300件＝180,000千円 事務費 15,569千円 広報費 10,300千円 ④小規模事業者（製造業、建設業、運輸業など 20人以下。卸売業、小売業、サービス業 5人以下）	178,901,585	R5.10.4	R6.3.31	・事業場内最低賃金を3%以上引き上げた小規模事業者204社の生産性向上や売上向上の取組に対し補助金を交付した。	・県内小規模事業者の生産性や売上の向上とともに、賃金引上げにつながった。	産業労働部	産業政策課
96	佐賀型賃金UP応援事業費	佐賀型賃金UP応援事業費（令和4年度国2次補正）	①コロナ禍において物価高騰に直面する事業者に対し、関係機関の連携により、中小事業者の業務改善や経営改革、助成金の活用などの相談体制を構築し、賃金引上げに対する機運の醸成、賃金の底上げを図る。 ②相談窓口の設置、経営課題解決や助成金申請手続きの支援、各種セミナーの開催、事業周知のための広報等 ③②に要する経費（委託料）34,732千円 ④県内中小事業者	32,382,877	R5.10.5	R6.3.31	・補助金申請等の支援 246件 ・専門家派遣 14社 ・セミナー参加 180社	・246件の補助金申請等の支援をした結果、県内事業者の国の助成金や県の補助金等の申請手続きを円滑に実施でき、事業者の賃金引き上げの気運の向上及び賃金の底上げに一定の効果があった。	産業労働部	産業人材課
114	東部工業用水道事業会計への繰出金	東部工業用水道事業会計への繰出金（令和4年度国2次補正）	①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響により電気料金が高騰しており、公営企業である東部工業用水道局の事業継続に支障をきたすことから、高騰分に対して交付金を充当する。 ②③64,548千円（電気料金高騰分への補助） ④東部工業用水道局	9,106,161	R6.3.21	R6.3.29	・原油価格・物価高騰の影響による電気料金の高騰により、事業費経費（動力費（電気料金））が増大した東部工業用水道の経営を安定させるべく、東部工業用水道事業会計へ一般会計より繰り出しを行う。	・原油価格・物価高騰の影響を受けた東部工業用水道に繰り出しを行うことで、負担の軽減を図れた。	産業労働部	産業政策課

【令和5年度】佐賀県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

実施計画 No	交付対象事業の名称	県予算細事項名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実績額(円)	実施期間		事業実績 (アウトプット)	事業の効果 (アウトカム)	担当部署	担当課
					事業開始	事業完了				
					119	新型コロナウイルス感染症医療費(令和4年度国2次補正)				
120	入院時食事療養費調整金事業費(令和5年度国補正)	入院時食事療養費支援事業費(令和4年度国2次補正)	①コロナ禍における物価高騰に対応するため、入院時食事療養費支援金を支給し、医療機関のサービスの維持を図る。 ②支援金の支給に係る経費 ③支援金187,546千円 病院・有床診療所：12,800円×14,652床 委託料等：24千円 ④入院患者へ食事の提供を行う医療機関 (参考)支援金の単価については下半期だけでなくR5年度分として支給するため、厚労省が示した単価6,400円×2=12,800円と設定。	171,574,900	R5.12.25	R6.3.31	病院・有床診療所150件に支援金を支給	物価高騰の影響を受ける入院時食事等を提供する医療機関を支援することで、県民生活に不可欠な医療サービスの維持を図ることができた。	健康福祉部	医務課
121	工業用LPガス料金高騰緊急対策事業費(令和4年度国2次補正)	工業用LPガス料金高騰緊急対策事業費(令和4年度国2次補正)	①コロナ禍における物価高騰対応として国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない、工業用LPガスを使用する事業者の負担軽減を図る ②補助金：53,470千円 ③令和5年4月分～9月分のLPガス使用料相当額の値引を行ったLPガス販売事業者に当該値引き分を補助。 支援金：17,870,000kg×0.458(㎡換算)×46円=376,500千円 事務手数料：200円×1,850先=370千円 376,870千円 - 323,400千円(No.46分) = 53,470千円 ④工業用LPガスを使用する事業者	44,434,794	R5.12.21	R6.2.29	・国が行うエネルギー価格高騰に伴う電気・都市ガス料金高騰の激変緩和措置の対象外となっている、特別高圧で受電する事業者の負担軽減を図るべく、特別高圧契約事業者のうち、申請のあった47事業者に対し、補助金を交付。	・工業用LPガス高騰の影響を受けた事業者の負担軽減につながった。	産業労働部	産業政策課
122	特別高圧電気料金高騰緊急対策事業費(令和4年度国2次補正)	特別高圧電気料金高騰緊急対策事業費(令和4年度国2次補正)	①コロナ禍における物価高騰に対応するため国の電気・都市ガスの激変緩和措置の対象となっていない、特別高圧で受電する事業者の負担軽減を図る。 ②特別高圧で受電する事業者へ補助金を交付。 ③補助金 487,872千円(うち327,756千円はNo.63の残額を活用) ・ 中小企業：令和5年10月から12月の使用分に対し1.8円/kWh ・ 大企業：同年10月から12月までの使用分に対し0.9円/kWh(上限3億円) (国立大学法人・独立行政法人は大企業と同様0.9円/kWh 上限3億円) ※総事業費は、補助金160,116千円から、No.63の事務費の減額分(委託費1,200千円)を除いた158,916千円 ④佐賀県内に特別高圧電力受電契約を行っている建物を所有する事業者	146,148,000	R5.12.25	R6.3.1	・国が行うエネルギー価格高騰に伴う電気・都市ガス料金高騰の激変緩和措置の対象外となっている、特別高圧で受電する事業者の負担軽減を図るべく、特別高圧契約事業者のうち、申請のあった47事業者に対し、補助金を交付。	・電気料金高騰の影響を受けた事業者(46事業者)の負担軽減につながった。	産業労働部	産業政策課

【令和5年度】佐賀県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧

実施計画 No	交付対象事業の名称	県予算細事項名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実績額（円）	実施期間		事業実績 （アウトプット）	事業の効果 （アウトカム）	担当部局	担当課
					事業開始	事業完了				
					123	中小事業者事業継続費補助（森林公園）				